

一般事業主行動計画

IDS ソリューションズ株式会社

社員が仕事と家庭生活を両立しながら安心して働くことができ、また多様なライフスタイルや家庭事情に応じた柔軟な働き方を選択できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1

計画期間中において、配偶者が出産した男性従業員が生じた場合、当該男性従業員の育児休業等の取得率を100%とする。

対策

- ・2026年4月～
育児休業等の制度内容について、採用時及び在職中の従業員に周知を継続する。
- ・2026年4月～
フルタイム正社員（8時間勤務）及び短時間正社員（6時間勤務）の勤務体系について、採用時及び在職中の周知を継続する。
- ・2026年4月～
子育て世代を含む従業員が家庭生活と両立しやすいよう、土日祝日休業、夏季休暇及び冬季休暇を含めた勤務環境の維持に努める。
- ・2026年4月～2028年3月
配偶者が出産した男性従業員が生じた場合には、個別に制度案内を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境の維持に努める。

目標 2

計画期間中、正社員（短時間正社員を含む）1人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を平均5時間未満とする。

対策

- ・2026年4月～

基本的に残業を行わない職場運営を継続し、家庭事情や生活事情に対応しやすい勤務環境を維持する。

- ・2026年4月～

業務の繁閑を踏まえた業務配分を行い、長時間労働の発生防止に努める。

- ・2026年4月～2028年3月

正社員の労働時間の状況を定期的に確認し、必要に応じて業務運営の見直しを行う。

目標3

健康診断及び人間ドックの受診を促進し、計画期間中の従業員の受診率100%を目指す。

対策

- ・2026年4月～

健康宣言に基づく取組内容を社内に周知し、従業員の健康保持増進に対する意識向上を図る。

- ・2026年5月までに

健康診断等受診特別休暇制度を整備する。

- ・2026年6月以降

従業員へ制度内容を周知し、一般健康診断受診時には半日、人間ドック受診時には1日の特別有給休暇を付与できる体制を整える。

- ・2026年6月～2028年3月

健康診断及び人間ドックの受診を促進し、健康維持を通じて従業員が安心して長く働ける職場環境づくりを進める。

策定日：2026年4月1日